

事業名 緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業

1. 予算措置状況 平成26年度 2,595,588千円（平成25年度 4,345,864千円）
 ※財源：緊急雇用創出事業臨時特例交付金（国庫補助率10/10）を原資とする基金
 事業期間：H21～H27

2. 事業の概要

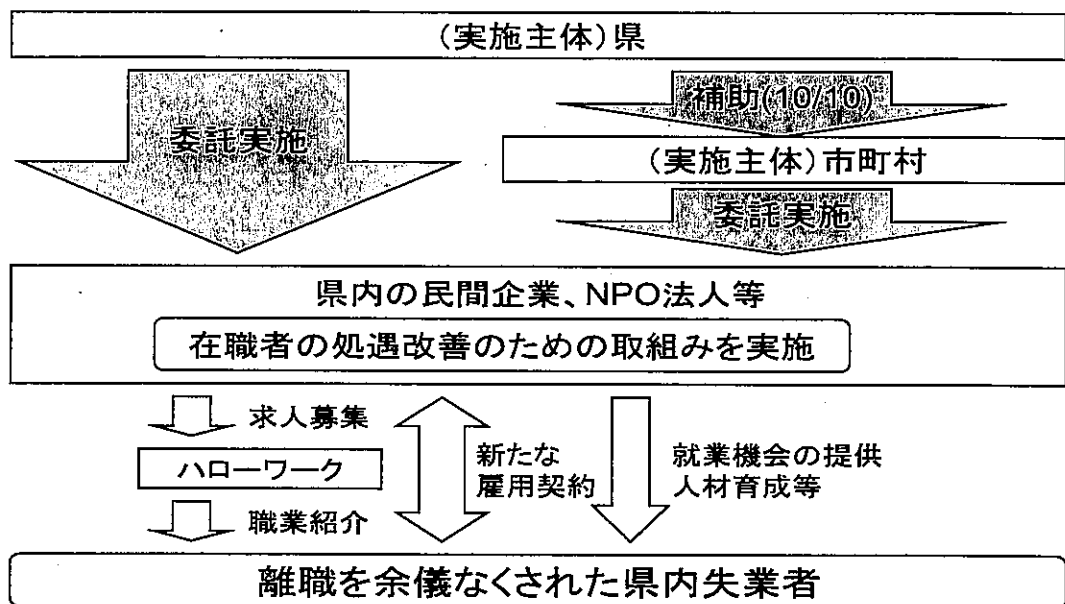
(1) 現況

離職を余儀なくされた地域の失業者や中高年齢者等に短期的な就業の機会を提供し、地域のニーズに応じた人材へと育成するなど、継続雇用に結びつける事業や県内在職者の賃上げ、正規化、定着向上等の処遇改善を目的とする企業の取組みを支援する事業を実施するため、国の交付金で造成した沖縄県緊急雇用創出事業等臨時特例基金を財源とする「緊急雇用創出事業等」を平成21年度から実施している。

(2) 事業の内容

- ① 起業支援型地域雇用創造事業・・・平成25年度からの継続事業
 起業後10年以内の企業等による地域に根ざした事業を支援し、雇用に結びつける事業
- ② 地域人づくり事業（雇用拡大プロセス）・・・平成26年度からの新規事業
 失業者へ短期の就労機会を提供し、「人材育成・就業支援計画」によるOFF-JTとOJTにより人材育成し、その後の継続雇用を図る事業。
- ③ 地域人づくり事業（処遇改善プロセス）・・・平成26年度からの新規事業
 県内企業の在職者の賃上げ、正規化、定着向上等の処遇改善を目的とした「処遇改善計画」による企業の取組みを支援する事業。

〈事業スキーム〉



※平成26年度は、(5)起業支援型地域雇用創造事業及び(6)地域人づくり事業を実施

① 予算区分：委託料、補助金

② 補助対象（委託先）：県又は市町村が民間企業等に対して委託実施する。

③ 補助率（委託内容）：県から市町村への補助率は10/10

※起業支援型地域雇用創造事業については、県実施事業分は各担当部局にて予算計上（以下「各課計上」という。）しているため、上記予算に含まれていない。

(3) 期待される事業効果

① 雇用創出数 1,331人（起業支援型：448人、地域人づくり事業：883人）

② 処遇改善のための支援事業所数 100事業所

平成26年度当初予算に計上している当課分約26億円及び各課計上分約3億5千万円（合計29億5千万円）により、約1,300人の雇用創出と100事業所における処遇改善が期待される。

3 事業実績（雇用創出関連基金事業）

- 沖縄県にはこれまで雇用創出関連基金として297億8960万円配分されており（全国1兆6,830億円）、延べ18,101人の雇用を創出する見込みとなっている。
- 雇用再生特別基金事業（ふるさと）においては、74.6億円が配分され、平成21年度から平成23年度まで実施、延べ463事業、2,920人の雇用が創出されている。
- 緊急雇用創出事業（従来型）については、58.0億円が配分され、平成21年度から平成23年度まで実施、740事業、5,525人の雇用が創出されている。
- 重点分野雇用創造事業（重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業、震災等緊急雇用対応事業）においては、平成22年度から平成25年度までに682事業を実施・計画し、7,545人の雇用を創出する見込みとなっている。
- 起業支援型地域雇用創造事業においては、平成25年度から平成26年度までに168事業を実施・計画し、896人の雇用を創出する見込みとなっている。
- 地域人づくり事業（雇用拡大プロセス）においては、平成26年度から平成27年度までに79事業を実施し、1,215人の雇用を創出する見込みとなっている。
- 地域人づくり事業（処遇改善プロセス）においては、現在計画策定中であるが、平成26年度から平成27年度までに、約100事業所において在職者の処遇改善を実現することが期待される。
- 雇用創出関連基金の雇用型の事業については、事業費の50%以上が人件費であることから、約150億円以上が県民へ給与としてきめ細かく行き渡るとともに、事業費部分（約100億円以上）による経済波及効果も大きいものと考えられる。

[参考：雇用型事業の雇用創出数]

雇用再生	73.1億円（交付 74.6億円）	463事業	2,920人
緊急	57.4億円（" 58.0億円）	740事業	5,525人
重点	121.9億円（" 125.2億円）	682事業	7,545人（見込み）
起業	17.3億円（" 17.3億円）	168事業	896人（見込み）
人づくり	18.9億円（" 18.9億円）	79事業	1,215人（見込み）
合計	288.6億円（" 294.0億円）	2,132事業	18,101人（見込み）

4. 補足説明

(1) 本事業を活用して事業を行いたい場合どうしたらよいか。

本事業は助成金ではなく、実施主体である県・市町村等において雇用創出効果があると考える事業を実施するものであることから、県又は市町村等において、その分野を担当する部署等が雇用政策課へ事業の提案を行うこととなる。

5. 関係法令、条例、規則等

沖縄県緊急雇用創出事業等臨時特例基金条例（平成21年条例第9号）